

一九世紀臺灣の閩粵械闘からみた「番割」と漢・番の境界

林 淑 美

はじめに

- 一 道光六年、淡水廳の閩粵械闘と番割黃斗乃
 - 二 道光十二年、鳳山縣の閩粵械闘と番割
 - 三 清末における番割の再評價
- おわりに

はじめに

臺灣の社會構造を検討しようとするとき、福建省（閩）・廣東省（粵）から臺灣海峽を渡ってきた漢人は勿論、それ以前から臺灣本島や周邊島嶼に居住していた南島（マラヨ＝ポリネシア）語族に屬する原住民の存在を忘れてならぬこと、現在に至るまで同様である。本稿の對象とする清代臺灣に關する先行研究を回顧すると、漢人は主に「閩人」「粵人」、原住民は「生番」「熟番」の各カテゴリーに分類・検討されるのが常であった。

筆者はさきに別稿で或る程度住み分けがなされていた漢・番間を地理的に跨いで活動する「番割」に取り上げて分析を加えてみた。番割の呼稱は「番」、特に未歸化生番との物品交換を通じて山林産物を仕入れ、それを漢人商人に卸す「割」を生業とすることに由來するものであったが、漢・番間の接觸や交易を禁ずる清朝の政策方針から「内地奸民」

「漢奸」とも表現され、臺灣統治上の厄介な存在と見なされていた。しかし地域社會レヴェルで検討してみると、咸豐『噶瑪蘭廳志』で「臺灣にかような輩（番割。筆者補）が無ければ、漢人は番ともども互いに安んずるであろう。然ども臺灣にこうした輩が全く無ければ、土地はどうして又た日々闊くことができようか。公平な気持ちで論ずるならば、功罪まさに相半ばといったところであろうか」と評されるとおり、漢・番の境界に位置する開發最前線の人々からみれば、番割は交易のほか、開墾を進めるうえで必要な生番との日常的な交渉や、有事の對生番防衛といった側面から極めて重要な役割を果たしており、決して一概に排除すべき存在として認識されていたわけではなかったこと、むしろ番割に頼らざるをえぬ側面を有していたことなどを指摘した。⁽¹⁾

本稿では、かかる成果を前提として番割に關してさらに踏み込んで議論したいと考えている。勿論、それは史料上の制約から決して容易なことでない。番割の実態にまで踏み込んだ議論を可能にする史料は極めて稀れだからである。しかし筆者は臺灣故宮博物院・中央研究院などで史料調査を進めた結果、幸運にも番割が深く關與したことを示す閩粵械鬭に關する檔案史料をさがしあてることができた。⁽²⁾ これらも番割に對する理解を飛躍的に深化させるものでないが、地方志・文集に比較すればかなり詳細であるといつてよい。ゆえに本稿ではこれら檔案史料の分析を通じて、番割の実態および番界を挟んで南北に延びる「漢・番の境界」地帯の特殊性について考えてみたい。ではまず道光六年（一八二六）、淡水廳で發生した閩粵械鬭の事例から検討を始めよう。

一 道光六年、淡水廳の閩粵械鬭と番割黃斗乃

道光六年（一八二六）、臺灣北部の淡水廳三灣で閩粵械鬭が發生した。淡水廳三灣とは現在の苗栗縣三灣鄉三灣村をさし、苗栗街區の東北四五キロ、獅頭山の西南麓に位置する。鄭氏政權下の永曆三六年（康熙二十一年、一六八二）に新港・竹塹・中港・後壠等の社の道卡斯族が反亂を起したが、左協理陳絳に討伐されて三灣・内灣・大南等に逃げ込み、その後聚落

を形成するに至ったという。しかし一九八三年時點の調査では、これら地域の全住民の九九・三％は粵人が占めており、粵人の聚落に變わつて⁽³⁾いる。

臺灣史の古典的な研究書の一つである連橫『臺灣通史』によれば、道光六年四月に彰化縣で閩粵械鬭が発生、これが大甲溪以北に波及した。このとき閩人側が優勢、粵人側は劣勢であつたが、粵人（廣東省嘉應州人）⁽⁴⁾黃斗乃が生番を率いて中港など閩莊（閩人の聚落）を襲撃し、多數の人々を殺害した。しかしその後、閩浙總督孫爾準によつて鎮壓された。黃斗乃⁽⁵⁾は本名を黃祈英といい、斗換坪で生番と交易していた人物で、その後番俗に従つて黃斗乃と名を改め、生番の女性を娶つて二子をもうけ、同じく生番の女性を娶っていた張大滿・張細滿らと山に入り、三灣一帯を開墾した⁽⁶⁾という。洪敏麟氏は、嘉慶十一年（一八〇六）頃には廣東省嘉應州人黃斗乃が斗換坪で生番と交易していたこと、同二〇年（一八一五）に黃斗乃・陳禎祥ら墾戸が三灣一帯の荒埔を開墾したことを指摘した⁽⁷⁾。また陳連棟氏は黃斗乃が番割であつたことを指摘しつつ黃氏の族譜を紹介している⁽⁸⁾。

以上、道光六年の閩粵械鬭の重點を三灣に限つて整理すれば、第一に、粵人黃斗乃（黃祈英）が當地の開墾に重要な役割を果たしたこと、第二に、彼は以前より交易・婚姻關係を通じて生番と密接な關係を結び、その關係を利用して閩人を襲撃・殺害したこと、第三に、彼が番割と呼ばれていたことの三點となる。以下では、閩粵械鬭において黃斗乃ら番割が如何なる役割を果たしたかについて、さらに史料を補いつつ検討していこう。

同治『淡水廳志』はこの械鬭について「道光六年五月、閩粵械鬭が発生すると、内山（生番の住む山岳地帶）賊匪の黃斗乃・黃武二らは機に乗じて生番を率いて中港を襲撃した。閩浙總督孫爾準は兵を統率して竹塹城（新竹縣城）に駐屯、金門鎮總兵官陳化成を派遣し、武官・兵士を率いて山に入り賊を討伐させた。〔黃〕斗乃・〔黃〕武二らは誅に伏した⁽⁹⁾」と記し、「内山賊匪」黃斗乃が黃武二とともに生番を率いて、閩人の交易上の中心地Ⅱ中港を襲撃したことなどを傳える。黃斗乃と行動を共にしている黃武二なる人物にも注目しておきたい。また械鬭鎮壓の過程で發せられた上諭には「軍機大

臣等に諭す。孫爾準の上奏によれば「番割は内山に逃げ込み、兵士に搜索させるのは困難なので、現在懸賞つきで生番に番割らを追捕させております」とある。番地は山が深く竹が鬱蒼と茂り、武官・兵士は深く入れぬから、ただ該總兵官らに兵士を率いて駐守し氣勢をあげさせるだけでよい。逃げ込んで隠れている匪徒および番割らについては捕縛して引立てるよう「番衆」に命じよ（傍點は引用者。以下同じ）⁽¹⁰⁾とあり、官憲側が番割の存在に注目していることは明らかで、血眼になって捕縛しようとしていた。しかし番割は内山に逃げ込んだため、官憲側による捕縛は不可能であったから、道光帝は生番に捕縛させるよう命じている。⁽¹¹⁾

このように番割に注目が集まっていたが、今回の械闘に関わる番割は實は黃斗乃一人でなかった。たとえばさきの黃武二は「武進士陳國榮は」兵士を率いて三灣内山の平潭番社に入り、番割黃武二を捕まえ、頗る勇壯であつた⁽¹²⁾とある如く番割であつた。黃斗乃・黃武二だけでなく、さらに多くの番割が關與していたことは「閩縣」知縣の張騰は事を行うのに素よりおそれぬ性格で、このたびも三灣「に赴き」番割張大蠻・張□□・鄧□□らを投降・自首させ、黃斗乃らの番社の状況についても取調べを行って明らかにしようとした。また兵勇を率いて代理提督陳化成に従い深く内山に入った。

……代理淡水同知も番割徐阿來らを捕縛し、……平和右營遊擊謝朝恩は兵士を率いて鯉魚潭・東勢角を取り圍み、また三灣の内山に入つて多數の匪徒と番割を捕縛した⁽¹⁴⁾という孫爾準の上奏からも判明する。ここには少なくとも張大蠻・張某・鄧某・徐阿來四名の番割を確認できる。張大蠻は音通から連横『臺灣通史』の張大滿かもしれない（蠻と滿はともに蛮と發音する）。平和右營遊擊謝朝恩も多數の番割を捕縛したというから、三灣一帯には相當數の番割が存在した可能性がある。番割は械闘の際に生番の助力を得られるほどの關係を築き上げており、官憲側としてはかかる番割を放置しておけぬ段階に至っていたのであろう。

かかる推測を裏づける史料としては、同治『重纂福建通志』に「孫爾準」自らは東渡して彰化縣にわたり、著名な犯人若干を捕縛・處刑した。……殘黨を搜すのに、閩人には閩人を、粵人には粵人を捕まえさせ、從來の閩人・粵人間の先

入觀を解消させようとし、暫くして一掃されたが、「今度は」番割が騒動を惹起した。番割とは、漢人のうちで番語に通じ、内山に潜み隠れて番婦を娶った者であつて、時に生番を率いて人々「の財物」を強奪した。黄斗乃・黄武二はその中の大物である。粵莊の人々は番割を誘つて械闘に助力してもらつた。「孫」爾準は「番割を取り除かなければ、亂は治まらぬ」といい、兵を三路に分け、斗換坪・鹽水港・南港から内山に進んで入り、黄斗乃ら二〇人餘りを捕縛したので、ようやく臺灣は平定された」という記事があり、以下の諸點が判明する。①番割は漢人である、②番語に通ずる、③内山に入り（居住し？）生番の女（番婦）を娶っている、④しかし番割はその後粵人社會との關係を斷つことなく何らかの關係を保ちつづけた。さすればこそ、粵人は番割を仲介として生番の力を借りることができた、⑤黄斗乃・黄武二は番割中の大物で、文脈からして二〇名ほどの番割が關與した可能性がある、⑥械闘鎮壓に際して孫爾準は「番割を取り除かねば、亂は治まらぬ」という認識のもと、番割の徹底的な搜索を展開した。①～③は先行研究や筆者が言及してきた點を再確認するものであるが、④～⑥は新たな興味深い内容を含む。④は番割が粵人社會と生番社會に跨つて活動していたことを意味する。⑤は黄斗乃・黄武二が史料中にしばしば登場するのは彼らが著名な番割だったからにすぎず、実際には三灣一帯に多數の番割があり、生番と關係を結びつつ活動を展開していたことを物語る。かかる前提があればこそ、械闘の舞臺に生番を引きずり出すことに成功したと考えられよう。⑥の孫爾準の言葉は番割の役割の重要性を明確に認知していたことを表現している。もし番割を取り逃がせば、禍根を残してしまうことになりかねない。番割を仲介者として漢人（ここでは粵人）と生番が手を結ぶという状況の現出、清朝はかかる事態を臺灣の統治上最も懸念していたと推測できよう。

さらに『重纂福建通志』から三灣の番割について史料を補うと、「道光」六年夏五月、彰化・嘉義兩縣の閩莊・粵莊の人々の間に械闘が起つたので、閩浙總督孫爾準は海を渡つて臺灣に至り、これを討伐して平定した。……當時「臺民」は三灣の番割が禍を爲すのに苦しんでいた。番割とは「漢奸」で、よく番語に通じ、生番と交易を行い、内山に入つて番婦を娶った者である。黄斗乃・黄武二・鄒阿壬・徐阿來・溫阿馨など三灣に盤踞して「著名番割」となった者があり、彼

らは往々にして散髪・改裝し、生番を率いて潜かに番界から出て人々の財物をかすめとった。……匪徒らは後山に逃げ匿れたが、そこは斷崖絶壁で非常に險しい場所であった。武官らは籐などをつたつてよじ登り、黃斗乃・黃武二ら二十餘人を生け捕り處刑したので、「臺人」は大いに喝采をあげた」とあり、⁽¹⁷⁾ a) d)の四點が判明する。a)番割は「漢奸」で番語に通じ、生番と交易を行い、内山に入つて番婦を娶つた者であると説明され、これまでの検討結果を再確認できる。b)「著名番割」と稱される黃斗乃・黃武二・徐阿來・鄒阿壬・溫阿馨らは、生番の力を背景に「三灣に盤踞」する存在であったらしく、普段より三灣在地社會に相當の影響力を有したと推測される。c)しかも「散髪・改裝」(薙髮せず服裝も番俗に従う)していたとも記す。番割は生番との交易活動、番語の習得、番婦との婚姻のほか、髪型・外装など文化的にも一般の漢人と異なっていた可能性がある。d)「當時「臺民」は三灣の番割が禍を爲すのに苦しんでいた」との文言に明らかなどおり、三灣における番割の活動は械鬪で初めて表面化したわけではなく、以前より「臺民」⁽¹⁸⁾「臺人」の間に認識されていたと考えられる。

ここでは特にc)「散髪・改裝」に注目しておきたい。そもそも番割登場の背景には漢人・生番間に存在した交易関係があり、そこで獲得される巨大な利益があった。かかる成功へのチャンスこそが下層民に危険を冒しながらも漢・番の境界地帯に駆け込み、番割へとシフトさせる重要な原動力となっていたと考えられる。番割は生番との間により緊密な関係を築き上げるなかで番語を習得、生番の女性を妻とし、さらにヘアスタイル(髪型)・服裝・生活場所までも變えていく場合があった。番割の「越境」には漢地から番地へという地理的な越境のみならず、ヘアスタイルや服裝など様々な文化的習俗的側面における越境——かかる番割の文化的身體的變容を「番化」と呼ぶことにしたい——もあったことが確認できたのである。當然に番割側のみならず、生番側にも番割との關係を利用して鹿皮・鹿肉などを安定的に漢人側の鹽・布等と交換したいという目算があった。さすればこそ生番の女性を番割に與えた點も看過してはならぬであろう。

さて、その後孫爾準は道光六年十一月六日に、彰化縣で發生した械鬪の首謀者李通を捕縛・處罰したことのほか、「内

山不法番割黄斗乃」の捕縛を報告した。⁽¹⁹⁾ 一月初一〇日には「内山の生番が出没する隘口は、ただ淡水廳三灣の「生番」十三社のみ最も「漢人の聚落に」接近しています。現在、番割黄斗乃らを嚴罰に處したことで、生番は心から怯えているので、壁・柵を建てて境界を畫定し、屯丁を増設して、漢奸が番地に往來する道を塞ぎ、これらが緩まねば永久に互いに安んずることができましよう⁽²⁰⁾」と述べて、番割黄斗乃が處罰された今こそ境界線を畫定し、屯丁制を整備するよう提案した。これらは番割の活動で曖昧となった生番との境界線を再畫定する作業であったと考えられる。

そして道光帝は一月二日、内閣が受けとった上諭のなかで「孫爾準は「内山著名番割」および三灣で械鬪した匪徒を捕縛し、分別して審理したと上奏した。このたびの臺灣住民間の械鬪では、粵人中に番割と結託し、生番を率いて内山から出、械鬪を手助けしてもらった者があった。孫爾準は武官を派遣し山に入って搜查・捕縛させようとしたので、匪賊は後山に逃げ込んだが、參將黃其漢らは兵士・隘勇を率い籐などをつたってよじ登った。匪賊は生番を率いて抵抗したが、武官・兵士は發砲して凶暴な生番七名を撃ち殺し、黄斗乃ら多數の者を捕まえ、番刀・鏢^{ひょう}・鎗などを押收し、さらに「内山番割」の寮舎を取り壊し、内通者を利用して黄武二ら多數を捕まえた。……「かくして」現在三灣一帯の内山にすでに番割の姿がなくなったことは甚だ稱賛すべきである。……頭道溪地方は生番が入りする中心的な場所であるから、請願のとおり該所に石壁を建設し、熟番から健丁六〇名を選んで屯丁とし、屯弁を派遣して大北埔で駐守させよ。……生番との鹽・茶・タバコ・布等の交易は、嘉義縣阿里社の例に仿^{なま}つて、「漢人で」分に安んじ番語に通ずる者を選んで正・副通事に、生番から事理に通ずる者を選んで正・副土目に任命し、定期的に隘口で交易させよ。狡猾な者が禁に違つて山に入り、生番を誘惑して紛争を惹起したならば、即ちに捕まえて嚴重に處罰せよ⁽²¹⁾」と返答している。つまり道光帝は、まず黄斗乃・黄武二ら「内山著名番割」の追捕時の状況、彼らの寮舎（居住のみでなく、おそらく番割と生番の交易上の據點となっていたであろう）の破壊について概述した後、三灣一帯からの番割の一掃を褒め稱えている。續いて二つの善後策を命ずる。第一に、防衛上の必要から頭道溪地方に石壁を建設し境界線を明確にするとともに、大北埔に屯弁・屯丁を駐屯させ

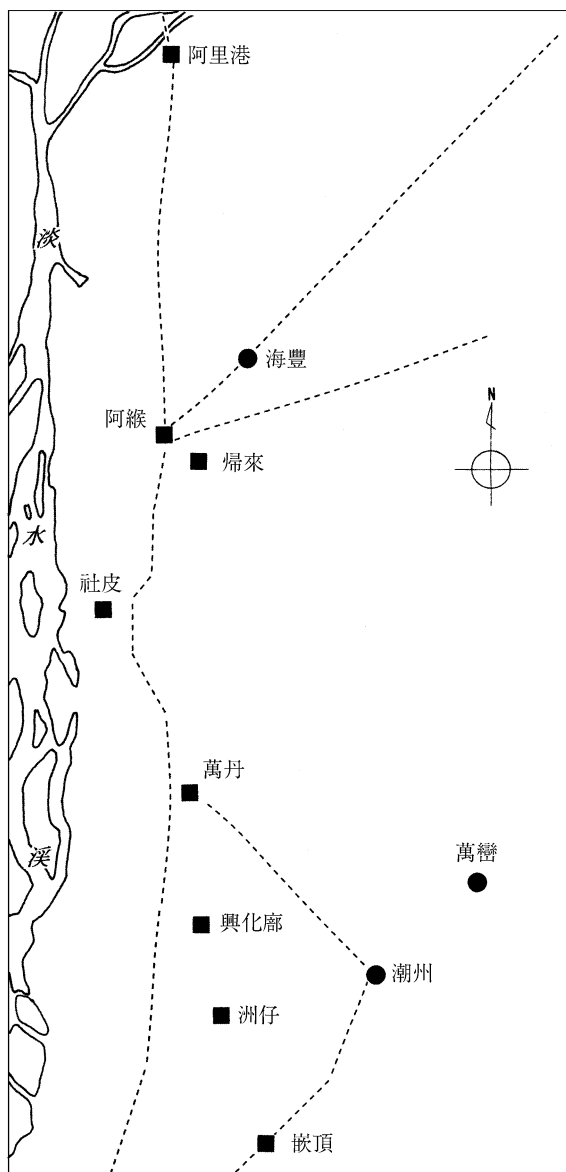


圖 一九世紀、下淡水一帶における閩莊・粵莊の分布略圖

る。第二に、嘉義阿里山社（歸化生番⁽²²⁾）の例に照し、漢人から正・副通事を、生番から正・副土目を選び、鹽・茶・タバコ・布など日用品について生番との定期的な交易を許可する。かかる二つの善後策により、道光帝は漢人・生番間の境界を可視化させ、さらに防備體制を築いて相互の私的な交通を禁じ、番割の再登場を防ごうとしたといえよう。

ここで着目すべきは生番との交易を正式に認可した点である。これまで清朝は基本的に漢人と生番の接觸を許さず交易を認めなかった。しかし実際には密貿易など、番割と生番の間には祕かに交易關係が築かれていたのであり、今回の生番

の「出山助闘」はまさにその證しであった。いま一轉して生番との交易を公認したのは、黃斗乃らの事件が清朝に如何に強い衝撃をもたらしたかを示しているよう。

ところで、これまで番割は「漢人の冒險商人」⁽²³⁾であることを前提としてきたが、漢・番の境界に跨がる交易の利益に群がるのは必ずしも漢人とは限らぬであらう。他の地域における漢人と少数民族の交易を考える場合、史料上の制約もあって、漢人商人の少数民族社會への一方的な進出が語られることが少なくない。⁽²⁴⁾確かにかかる事例が多かった可能性は高いが、少なくとも臺灣を事例とすると、漢人商人の一方的な進出のみを過度に強調することには慎重でなければならない。なぜなら光緒八年（一八八二）頃の黃逢旭『臺灣生熟番記事』所收の臺灣竹枝詞に「防番がうまく行かぬのは換番があるからだ（物を以て物と交換することを換番と曰う。番首で山を出て換番する者を番割と曰う）、（生番は）戟を持って人を殺したり騙したりすることが多い、財貨を貪る奸徒が無ければ、いったい誰が「生番のために」長戈を製ろうか」とあり、誰の註かは判明せぬが、山を出て漢人と交易する「番首」を番割と呼んでいる。かかる點は番割の性格を考えるうえで非常に興味深い。なぜなら漢人の番割のみならず、「番首」のような者をも含む柔軟な番割像を構築するように示唆を與えるからである。そこで次章では、道光十二年（一八三二）に發生したもう一つの閩粵械闘を分析しながら、この新たな課題を検討することしよう。

二 道光十二年、鳳山縣の閩粵械闘と番割

道光十二年（一八三二）、臺灣中南部の嘉義縣で閩人張丙を中心に閩粵械闘が發生し南北に波及した。南部の鳳山縣でもこれに呼應した閩人許成が粵人滅亡を唱えて粵莊を襲撃したため、臺灣知府王衍慶はかつての義民にならって粵人の協力を要請したが、粵人監生李受らは府城に赴かず機に乗じて閩莊を襲撃、多數の閩人を殺害した。⁽²⁵⁾これが道光十二年の大規模な閩粵械闘のあらましであるが、ここでは一連の閩粵械闘のうち、後半の鳳山縣粵人監生李受の事件に注目して検討を

進めていきたい。

まず舞臺となった鳳山縣の状況から確認してみよう。圖は鳳山縣の略圖である。⁽²⁶⁾ (四角)で示された聚落、すなわち北の阿里港・阿緞・歸來から南の嵌頂まで、それらすべてが閩粵械鬭で襲撃された閩莊であった。特に阿里港は閩人の商業地として有名である。一方、●(丸)で示された三つの聚落＝海豐・萬巒・潮州は李受到協力した粵莊である。圖には記されていないが、圖の東側へ行くほど(萬巒以東)、急激に海拔が高くなっていく。そこが生番地である。右の三つの粵莊は「六堆」なる戦闘的な機能を備えた組織に編成されており、起源は康熙六〇年(一七二一)の朱一貴の亂にまで遡る。當時鳳山縣の下淡水には計一萬二千餘に及ぶ粵人が居住し、一三個の「大莊」、六四個の「小莊」を形成していた。彼らは漳州人朱一貴が反亂を起こすと、これに對抗するために清朝の旗號を樹てて隊伍を編成し「六堆」——地勢によって當地の粵莊すべてを六大區に分けて堆と名づけた——と稱した。⁽²⁸⁾そして反亂鎮壓後もそのまま存続した「六堆」は、山岳地帯つまり生番界沿いに南北に廣がって分布するとともに、⁽²⁹⁾西側の閩莊とも明確に住み分けされていた。また柯志明氏が作成した乾隆中頃の熟番の遷徙圖によれば、熟番は「六堆」と重なるように居住していたと考えられるから、下淡水では西から閩人、粵人・熟番、生番の順に居住していたことになる。⁽³¹⁾

一方、粵人監生李受の事件それ自體については多くの先學が言及してきたが、閩粵械鬭としての性格のみに關心が集まっていた。しかし筆者が臺灣故宮博物院で偶目した檔案には、粵人側に番割・生番が多數參加していたことを記すもの、供述書など番割個々人の情報を伝えるものが少なからず含まれる。これらの史料を中心に整理・検討しながら、事件に關わった番割の姿を可能なかぎり詳細に描出し、これまでとは異なる番割像を提出したい。なお、使用史料はほば次の五つに限られるから、最初に日本語譯を掲載する。

史料 1 臺灣故宮博物院藏、道光朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.066514、道光一三年(一八三三)五月二六日、瑚松額

〔署福州將軍〕・閩浙總督程祖洛「奏爲拏獲南路勾番焚搶兇匪並夥黨多名、分別審明擬辦恭摺奏請聖鑒事」(a) (c)は筆者が行論の都合上附した。

(a) 竊かに考えるに、鳳山縣下淡水地方で發生した、粵莊の匪棍による閩莊焚搶事件について、……人々を糾合した首謀者の李受、「生」番を率いて「閩人」を「焚き殺した楊石老」および一黨一百名餘りを捕らえ、……上奏しました。臣らが查べたところ、該處(下淡水)では、粵人が山沿いに家屋を構え、到る所で生番の番界と接觸し、熟番も多く粵人の近くに雜居しています。南路の生番はもともと柔弱で、漢奸や熟番が誘い出さねば、敢えて山を出て騷擾しません。このたびの閩莊の被害は阿里港が最甚でしたが、そこは閩莊の交易の盛んな地であり、分類械闘が發生した當初、附近の閩人は阿里港に集まり協力して守っていました。李受はそれを探知、遂に内山に熟知し俗に番割と呼ばれていた楊石老二らに生番を率いさせ、ともに「阿里港を」攻撃しました。生番は狩獵を生業とし、髪を伸ばして入墨し、銃・弓矢に巧みでしたから、閩人はこれを見て紛々と逃げ、遂に焚搶されて、悲惨にも多くの命が失われました。(b) 現在の兵力に應じ、生番を率いた兇匪を捕縛・處罰し、地方の害を除くべきです。……まず番割鍾阿妹らの姓名・年齢・容貌を調べ、密かに人を派遣して逮捕・訊問させました。……生番の頭目肉肆らは恐懼し急いで来て地に伏して哀願し、在籍主事の黃驥雲らとともに鍾阿妹・江阿七・加禮水らを前後して捕まえ献上し、また潘媽和・陳謀獅を驅逐して山から出し、平海縣丞王崇儒に屯外委潘仙英を督率して「彼らを」捕獲させました。……該員らはまた生番の頭目肉肆らに向かい逃亡中の犯人の行方を訊問しました。通事の翻譯によれば「該番らはもともと天威を懾れ、自から敢えて問題を起すことはありません。このたびの眞滿賽らは番割に巧みに誘い出されたのです」とのことでした。……(c) 臣らが協力して訊問すると、鍾阿妹一犯は「内山著名番割」で、生番の女を娶つて妻とし、すでに捕縛・死刑となった楊石老二とともに、生番を率いて阿里港を攻撃・略奪しました。該犯はまず聚落外で弓矢を用いて閩人二名を射殺、聚落に入つて放火・略奪し、生番銀木黨に命じて一家三人を殺害させました。自らは番刀を用いて一家

二名を殺害しました。……潘媽和すなわち連媽和一犯はもとと熟番で、また「内山番割」でした。捕縛された陳謀獅とともに自ら生番四名を率いて阿里港に向かい攻撃しました。該犯はまず聚落外で鏢を用いて閩人三名を殺し、聚落に入って放火・略奪し、番刀を用いて一家の婦女・幼子三名を殺害しました。彼が率いた生番は莊内で男女・幼子供七名を殺害しました。……潘磬源一犯は熟番で、生番の女を娶って妻とし、遂に「内山番割」となりました。一人で生番三名を率いて阿里港を略奪しました。該犯はまず聚落の入口で鏢を用いて閩人二名を殺害、生番麻立楚谷とともに一家男婦四名を殺害しました、また隣家の婦人一名を殺しました。……以上の三犯は生番を率いて焚搶し、多くの命を悲惨に奪い、その行爲は實に反亂と同じで、罪は許し難く、皆なまさに「一家三人を殺す者は凌遲處死」の律に照して凌遲處死とすべきです。陳謀獅一犯はもとと生番の女が生んだ者で、内山に熟知し、潘媽和に従って生番を率い、阿里港を攻撃・略奪しました。該犯は聚落外の街内で男婦四名を殺害しましたが、一家ではありません。……加禮水一犯は生番の女が生んだ者で、自ら生番四名を率いて阿里港へ向かい攻撃しました。該犯は鏢を用いて閩人二名を殺害し放火・略奪しました。率いた生番のうち零留一名はすでに捕縛を拒んで官兵に格り殺されました。……事件を起こした兇番はすでに多くが死に、「著名番割」は逮捕・處罰されました。……④また山沿い一帯の居民は、往々にして生番の女を娶り、それを頼りに内山に往來し、生番を率いて利益を得ようとし、問題を惹起します。定例では漢人と番人とが結婚した場合、罪は僅かに杖一百に止まるので、法が軽く犯されることは免れません。

史料 2 臺灣故宮博物院藏、道光朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.063377、清單（人犯リスト）

李受すなわち李定觀、年四四歳、はじめは聚落を守って賊を御ぐを大義名分とし、錢を斂めて衆を聚め、分類「械鬪」を起こした。ついで粵人に多くの閩莊を焚搶させようとし、「生」番がもとと殺「人」を嗜むことを知っていたので、大膽にも楊石老二に命じて生番を率いさせ、無慘に多數の人を斃した。「生番に」同行して「自ら」手を下したわけでも、特定の人物を名指して殺害したわけでもないが、現在一家三～五人を殺害したと訴えられること、

すでに十數餘にのほり、實に今回の事件の主犯といえる。楊石老二、年四三歲、もともと番語に精通し生番と關係を結んでいた。このたび生番を糾合して阿里港を焚搶し、供述によれば閩人二〇名餘りを殺した。

史料3 臺灣故宮博物院藏、道光朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.006509、清單（人犯リスト）

鍾阿妹、年三六歲、「著名番割」。すでに死刑となった楊石老二と生番を率いて阿里港を攻撃・略奪した。該犯は弓矢を用いて閩人二名を射殺、聚落に入つて放火・略奪し、生番銀木黨に命じて一家三名を殺害させ、自らは一家を皆殺しにした。……潘媽和、年四六歲、「著名番割」。生番を率いて阿里港を攻撃・略奪し、閩人三名を戮斃した。また一家の婦女・子供三名を殺害、放火・略奪した。率いた生番は男女・子供七名を殺害した。……潘碧源、年三三歲、「著名番割」。生番を率いて阿里港を攻撃・略奪し、閩人二名を戮死した。率いた生番は一家の男婦四名、隣家の婦人一名を殺害、また「阿里港」街でも四、五人を殺した。……陳謀獅、年二一歲、「著名番割」。潘媽和に従つて生番を率いて阿里港を攻撃・略奪した。閩人三名を戮死したが、一家ではない。また婦人一名を殺害した。また林仔邊莊を攻め、放火して家屋を焼き錢・布等を強奪した。加禮水、年二三歲、熟番。該犯は生番と手を結び、「生番を」率いて阿里港を攻撃・略奪し、閩人二名を殺害、放火し家屋を焼き拂った。

史料4 臺灣故宮博物院藏、道光朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.006523、清單（人犯リスト）

邱番三すなわち邱煥三、年五五歲。かつて嘉慶二五年（一八一〇）にすでに捕縛・死刑となった黃萬幅らに従つて四十份莊を焚搶した。追つ手が来るのを聞いて内山に潛入し、髪を蓄えて、「生」番となり番割と作^なった。このたびも李受に従つて生番を率いて阿里港を攻撃・略奪した。……林綸輝、年三六歲、すでに革退（資格を剝奪）された附貢生、李壇、年五二歲、すでに革退された生員、林謙受、年三三歲、すでに革退された生員、黎應揚、年六一歲、すでに革退された生員、これら四犯は皆な瀾濃・潮州・海豐・萬巒の各聚落の總理・紳士⁽³⁴⁾であつた。臺灣の村民は以前より總理に責任をもつて管理させてきた。該犯らは訊問で「閩」莊を攻めようと謀つたわけではなく、かつ事件發生後に兇匪

を捕縛して突き出したが、ただ李受が人を糾合して穀物の供出を割り付け「粵」莊を守らせたときのみ、災禍を慮って阻止することを知らず、それどころか「李受の命令に」従って、村民や穀物を供出した。

史料5 臺灣故宮博物院藏、道光朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.06635、道光十三年六月二十五日、署福州將軍瑚松額・閩浙總督程祖洛「奏爲南路粵匪查辦完竣、審得續獲番割兇犯、並縱衆滋事之各粵莊總理、分別定擬恭摺奏祈聖鑒事」

竊かに「思うに」鳳山縣の粵莊の匪棍は閩莊を攻撃して多數の命を奪いました。すでに臣らが福建陸路提督馬濟勝および現職の文武官に命じて、粵籍紳士・屯弁人らを帶同し、首謀・共犯の各犯を捕縛させ、さらに多數の「内山番割」を捕らえて、三度にわたって審理したことは上奏で報告したとおりです。……今回の事件で「生」番を率いて人を殺した楊石老二・劉番五・鍾阿妹・潘媽和・潘磐源・陳謀獅・加禮水らは、すでにすべて捕えられ誅されましたが、なお李受が供述した、「生番を」率いようと企んだ番割邱番三すなわち邱煥三二名があつて、實に最□の兇犯であり、すでに内通者を頼りに捜査・捕縛を嚴命しています。……在籍主事黃驥雲や粵莊の生監郭清らは逃亡者の行方を捜し、屯丁・役勇を率いて直接番社に赴き、「生」番の頭目に自ら「逃亡者を」捕縛し獻ずるよう諭しました。

史料1～**史料5**から今回の事件に關する知見を整理すれば次のようになる。①粵人監生李受の事件はこれまで閩粵械鬭として注目されてきたが、實際には多數の生番が粵人とともに閩人を攻撃しており、閩人と粵人・生番との間の械鬭と呼んだ方が正しい。閩粵械鬭としてのみ捉えることは、生番の果たした役割と影響の大きさを見落とした漢人中心史觀の謬りを免れぬであろう「**史料1**⑥など」。②阿里港など閩莊が粵人・生番に襲撃され、多數の閩人が殺害されている「**史料1**⑥」。なぜ閩人の有名な商業地＝阿里港が襲撃対象となつたかは明記されていないが、これは日常より番割を仲介者として阿里港の閩人商人と生番との間に交易關係があつたことを示唆すると思われる。番割は仲介者としての自らの地位を利用し、何らかの手段——番割・生番間における交易上の紛争の原因を閩人商人に押しつけるなど⁽³⁵⁾——を用いて生番を煽

動したかもしれない。③李受ら粵人と生番とを仲介したのは番割楊石老二〔史料1^⑧・史料2〕・鍾阿妹・鍾阿妹・潘媽和・潘磬源・陳謀獅〔以上すべて史料1^①・史料3〕・邱番三〔史料4・史料5〕らであった。生番頭目肉肆は「番割に巧みに誘い出された」と番割の主導的役割を強調している〔史料1^①〕。これは上述の如く、粵人と番割の間に日常レヴェルにおける密接な関わり——番割が粵人であった可能性は高い——があればこそ可能となったであろう。

右のうち③は筆者の問題關心との関わりにおいて最も重要な点である。そこに登場する番割たちは「内山著名番割」とも記され、道光六年の番割黃斗乃と同様、事件で中心的な役割を演じていたからである。以下、これら番割について検討していくことにしよう。

まず主犯の李受と最も深い関係にあったのは楊石老二である。彼について十分な情報が得られないのは残念であるが、生番の言語（番語）に精通し日常より生番と関係を結んでいたらしい〔史料2〕。また鍾阿妹・潘媽和・潘磬源・陳謀獅はすべて「著名番割」であった。以前より鳳山縣の在地社會では名の知られた存在であったのだろう〔史料1^①・史料3〕。鍾阿妹はその姓からして粵人かと思われるが、生番の女性と結婚している。潘媽和は連媽和ともいい、彼自身熟番であった。潘磬源も熟番であったが、生番の女性を娶っている。このように鍾阿妹（粵人）と潘磬源（熟番）は生番との間に通婚関係を結んでいた。一方、陳謀獅はやはり姓からして父親が粵人或いは閩人かと推測されるが、母親は生番の女性であった。加禮水³⁶は熟番であったと記載されるが、母親は生番の女性であったから、可能性としては、彼自身は熟番と生番との混血であるものの、父親方の熟番中で生長した、ないしは史料を作成した官憲側が漢人の父系親族概念にとらわれ、父親が熟番であることを理由に熟番に分類した、と考えられる。いずれにせよ陳謀獅・加禮水の二人は母親が生番であり、粵人ないし熟番を父親にもつ混血であったことがわかる。

このように今回の事件に関わるほとんどの番割に生番との通婚・混血を見出すことができる。これまで検討してきた多くの史料は、番割を漢人として描き、その「番化」ともいべき現象を指摘していたが、ここではもはや漢人・熟番・生

番といった血統による族群（エスニック・グループ）の區別はあまり有効でないように思える。漢人と生番、熟番と生番、それぞれの境界を通婚や混血によつて跨ぐ人々が存在し、さらに地理的空間を跨いで活動している。番界をはさむ境界地帯はまさにそういった人々を少なからず含んだ社會を形成していたと考えられる。かような境界地帯へと人々を誘い、通婚・混血させる原動力となつたのは、交易がもたらす莫大な利益であつた。漢人・熟番・生番を問わず、人々は交易の利益に引き寄せられ、利益を最大化し危険を最小化するために通婚・混血という手段を選択・利用していく。それは必ずしも通婚・混血に限らず、前章で検討したとおり、文化的習俗的側面における「番化」としても現象した。たとえば**史料4**の「髪を蓄えて「生」番となり番割と作つた」邱番三（邱煥三、五五歳）は典型的な事例であろう。

ここで境界地帯における混血について史料を補つてみたい。朱仕玠『小琉球漫誌』巻七、海東膽語中、土生仔には「内地（臺灣の西部平原地帯）の「漢人の」無頼のうちには、多くの者が生番に紛れ込んで女婿となつてゐる。生まれた子供は土生仔と呼ばれる。「土生仔は」常に生番が夜に酔っぱらつたのに乗じて誘ひ出し、「漢人の」住民に危害を加えた。しかし「臺臺」道臺が戦船を造成するのに「必要な」軍需の木材は、ただ生番が居住する地域のみにあるので、土生仔の案内に頼ることではじめて「木材を」入手できる。これは土生仔の百害中の一利といえよう」とある。これは著者朱仕玠が鳳山縣教諭を務めた時期の事を記したものであるから、ほぼ乾隆中頃の状況と考えてよい。ここには内地の無頼つまり下層民——これまで検討してきた漢人の番割であろう——が多く生番地に入つて生番の女性に婿入りし、二人の間に生まれた子供は「土生仔」と呼ばれていたことが述べられている。また鄧傳安『蠡測彙鈔』「平傀儡山賊黨記後敘」にも「土生仔」について「生番は殺人を嗜むので、「漢人の」住民は「彼らを」異類と見なしている。ただ漢奸のみは品物を携えて「行つて」彼らの關心を買い、それによつて往來し、或る者は「生」番の女を娶つて妻とし、もうけた子供は土生仔と呼ばれた。「土生仔は」しばしば「漢人の」住民と生番との間にもめ事を起こしたり、生番の力を借りて「漢人の」住民に危害を加えたりして、住民は甚だ苦しんだ。「平傀儡山賊黨」記」の中にみえる「陳」宗寶は「生」番の中で成長し、

「生」番の女を娶って、四人の子供をもうけ、ほとんど生番出身と同様であり、また「生」番の入婿となった」とあるのは、實に土生仔中の最も狡猾な者である」との記述がみえる。ここでも漢奸が生番地との間を往来し交易しているから、漢人の番割が想起されるが、この漢奸と生番の女性との間に生まれた子供がやはり「土生仔」と呼ばれた。ここに紹介された陳宗寶なる「土生仔」は、臺灣故宮博物院藏、乾隆朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.010042、乾隆三十四年一月七日、福建巡撫鄂寧の上奏中にも確認できる。「訪べたところ、臺灣には陳宗寶なる人物があり、生番とよく交際し、賊匪の仲間を頗る多く持っています。……陳宗寶はかつて徒刑に處されましたが、配地で逃亡したことがわかりました。〔その後〕すぐに以前の記録をさがし出し厦門まで届けさせると、さらに以下のことが判明しました。乾隆三十二年（一七六六）、前閩浙總督蘇昌が人を派遣し訪べさせると、陳宗寶は時の鳳山縣の番社の通事で、匪徒を集めて強盜・竊盜を行ったので、密かに知府に逮捕を命じました。臺灣道張挺と知府秦廷基は陳宗寶が傀儡山の加泉社の生番界に居住していたために逮捕できず、遂に鳳山縣知縣譚垣に命じ、内通者を雇って加泉社の區域内に入らせ、陳宗寶に自首し、さらに娶った生番の女略把立との間に生まれた幼子四人とともに引き渡すよう説得させました。……臣の調べでは、陳宗寶は父親陳顯が娶った「生」番の女との間に生まれた子です。彼自身も生番の女を娶って、實に異類に屬します。しかも内地人民が生番の女を娶ることはすでに久しく嚴禁されているのに、彼はまた生番界に潜かに入り、匪徒を集め人民を騷擾していました」と。陳宗寶は漢人の父親陳顯と生番の女性との間に生まれた「土生仔」であった。彼自身も生番の女性を娶って四人の子供をもうけた。「土生仔」は生まれながらにして血統の面で漢人・熟番・生番など族群間の境界を跨いでいた。「土生仔」の存在は自明とされてきた漢人・熟番・生番間の區別、つまり漢人とは何か、熟番とは何か、生番とは何かといった漢・番間の境界を曖昧にする。さきの陳謀獅も漢人と生番の女性の間に生まれた「土生仔」であるし、加禮水のように生番女性の生んだ子供でありながら史料中では「熟番」と記される場合もあった。

かかる漢・番間の境界の曖昧化は外見など文化的習俗的な側面にも表れていた。一方で確かに生番・熟番のいわゆる

「漢化」がすすむものの、番割からみれば、むしろ漢人が「番化」していく。たとえばさきの邱番三は「散髪」しており、もはや剃頭・辮髪といった漢人男性としての一種の外見上の記號が消えさってしまっている。境界地帯では、漢・番間の境界の曖昧化が様々な側面から進行していたのである。微視的な視點からみれば、血統或いは言語・ヘアスタイル・服装などで漢人・熟番・生番など族群を單純に識別できぬ狀況が實際に存在していた。番割はかような境界地帯を活動の場としていたといえよう。

かかる狀況に清朝は如何なる態度で臨んだか。漢人と生番との通婚に關しては史料①④でも言及されるように、『大清律例』戸律、嫁娶違律主婚媒人罪、乾隆二年定例に「福建省臺灣の民人は番人（熟番・生番）と結婚してはならぬ。違う者は離別させ、民人は違制律に照して杖二百とし、土官・通事は一等を減じて各々杖九十とする。該地方官は、もし事情を知りながら放置したならば、彈劾して「吏」部に交して處分する。この「定例の」前にすでに「番人の女を」娶つて子供を産んだ者は、「子供は」本地に安置して民籍に編入し、「今後」番社と往來させてはならぬ。違う者は不應爲の重律に照して杖八十とする」とみえる。この定例は漢・番間の通婚を禁止したもので、成立の背景には、雍正二三（一七三五）～乾隆元年（一七三六）の淡水廳加志閣社を中心とした番變があつた。善後策を講ずるなかで巡視臺灣御史白起圖が建議し裁可されたものである。内容的には今後の漢・番の通婚を禁止するとともに——ここにいう番には生番のみならず熟番も含むと考えられる（後述）——、すでに子供がある場合には、その番社との往來を禁じている。

その後しばらく漢・番の通婚に關わる規定の成立をみぬが、今回の粵人監生李受の事件を契機として再び論議された。臺灣故宮博物院藏、道光朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.066779、道光一四年正月二日、武英殿大學士曹振鏞の上奏には、以下のように述べられている（①②は行論の都合上筆者が附したもの）。

臣らが伏して查べたところ、臺灣の生番はもともと敢えて山を出て事を起こそうとは致しませんでした。……「ところが」近年、不法の奸民のうちに番語を學習し、こっそり境界を越えて生番界へと入り、髪を伸ばして生番の服裝に

改め、望んで生番の女を娶っている者があり、これを番割と呼びます。道光六年には、番割の黃斗乃ら、このたびは番割の楊石老二らが生番と結んで略奪・殺人を行っており、この番割こそ最も憎むべきです。……①以後、捕縛した番割は、實際に死罪を犯した者を除き、取調べを行って、髪を伸ばし生番の服裝に換え、擅まに生番の女を娶ることがあれば、即ちに「臺灣の無籍の游民が粗暴で法を守らず、徒罪以上の罪を犯した」例に照らし、また情狀を酌量したうえで分別して充軍とする。②僅かに擅まに生番の女を娶っただけで、決して髪を伸ばしたり生番の服裝に換えたりすることが無ければ、ひそかに深山に入り抽籐・釣鹿・伐木・採棕などを行った例に比照（比附）して、杖一百、徒三年とする。熟番は歸服して久しく漢人と異ならぬから、「漢人が」熟番の女を娶ることは、よってお構いなしとする。

右の史料は今回の事件の善後策を述べたものであるが、前半では、番語に精通し、生番の居住區域へと入り、ヘアスタイル・服裝を換え、生番の女性を娶っている番割の存在に言及したうえで、その事例として道光六年の黃斗乃および今回の楊石老二を挙げる。曹振鏞らにとって本稿で扱った二つの事件は、番割という一點において根本的に繋がったものとして認識されていたのである。後半では、二つの構成要件の有無によつて番割に對する處罰を分類して提案する。その構成要件とは、第一に生番の女性と結婚しているか否か、第二に「散髪・改裝」しているか否かであった。①ではもし前者のみであれば杖一百・徒三年、②では兩者をともしに満たすならば充軍としている。

この曹振鏞らの提案はほぼ原案どおり採擇された。『大清律例』兵律、私出外境及違禁下海、道光一四年定例には「臺灣で捕縛した番割については、實際に死罪を犯した者を除き、取調べした結果、髪を伸ばし生番の服裝に換え、擅まに生番の女を娶ることがあれば、即ちに「臺灣の無籍の游民が粗暴で法を守らず、徒罪以上の犯罪を犯した」例に照らし、また情狀を酌量したうえで、分別して充軍とする。僅かに擅まに生番の女を娶っただけで、決して髪を伸ばしたり生番の服裝にかえたりするようなことが無ければ、杖一百、徒三年とする」とあつて、適用對象を臺灣の番割と明示したうえで、

今後番割が捕縛された場合、生番の女性と結婚しただけであれば杖一百・徒三年、さらに「散髪・改裝」していれば充軍に處すると決定したのである。なお當時、生番の居住區域に入つて交易するだけであれば杖一百・徒三年と考えられるから、⁽³⁸⁾清朝にとつて生番の女性との結婚より、むしろ「散髪・改裝」がより重要な意味を持っていたという推測も可能であろう。

以上、諸定例を分析すると、清朝は明らかに漢人と番人（とりわけ生番）との通婚、漢人の「散髪・改裝」を危惧し、法的にこれを禁止していたことがわかる。では清朝はなぜ禁じたか。通婚・ヘアスタイル・服裝は王朝支配と如何なる關係にあつたか。

ヘアスタイル・服裝は民族・國家・階層・個人など各レヴェルに應じて意味が異なるが、王朝支配との關係のみに限定するならば、福本雅一、ロナルド・トビ、武田佐知子ら諸氏の研究があげられる。中國を支配した清朝の場合、周知の如く、漢人に對し「薙髮令」を發布し、滿州族の風習の辮髪を強制した。滿州族にとつて辮髪を漢族に強制することが何を意味したかについては様々な意見があるが、福本氏は清朝の意圖が漢族抑壓に在つたことを強調する。トビ氏は、幕藩體制下の日本で髪型（月代、さかやき、つきしろ）をめぐる嚴重な取締りがあつたが、清代中國ではさらに厳しい髪型統制があらわれた。それが薙髮令であり、一七世紀の東アジアで形成されつゝあつた幕藩體制と清帝國という二つの新しいヘゲモニーが時をほぼ同じくして男性の身體の一番目につくところに權力を刻印しようとし、彼らの體制に對する服従を身體をもつて示させたとする。一七世紀東アジアの支配權力と髪型の關係についてはこうした興味深い指摘がなされている。一方、武田氏は身分標識としての衣服制の形成を、東アジア世界における國家形成の一つの指標として捉えるべきことを主張する。衣服が視覺的に最も主要な部分を占める身體表装であり、民族標識の一つとして機能したという指摘は極めて重要である。⁽³⁹⁾

これらの議論を踏まえて清朝と番割の問題にもどると、散髪については番割側の理由——生番との間に密接な關係を構

築する——はともかく、清朝側にとって漢人男性の剃頭・辮髪という服従の記號の消滅は、支配體制に對する反抗のスタンスを意味したと考えられる。中華帝國の秩序構造からみれば、服裝の場合も鹿皮など獸皮を用いた衣服の着用はまさに「化外の民」の象徴であつたと推測できる。なお、熟番は辮髪していた。つまり清朝は臺灣の場合、「化外の民」も教化を受容すれば辮髪を認めたのである。然りとせば、臺灣（對象はあくまでも清朝支配下に在った西部平原地およびそこに居住する漢人に限定される。東部山岳地帯と生番は支配の外側に在る）という舞臺では番俗を捨て去ることは認められても、漢人の「番化」はとても許容できるものでなかつたといえよう。

三 清末における番割の再評價

本章では、清代道光年間の漢・番關係を踏まえたくて、清末の國際情勢の變動とそれに伴う番割に對する評價の變化について検討しておく。ただしかかる課題に關わる史料は極めて限定されるから、簡単な分析と見とおしに止まらざるを得ない。

周知の如く、清末の國際情勢については坂野正高・濱下武志・茂木敏夫の諸氏など多くの研究の蓄積がある。⁽⁴⁰⁾ 今ここで詳細に紹介する紙幅はないが、戴天昭氏の研究によりつつ、臺灣の國際的環境をめぐる主要な事件をあげてみると、同治六年（一八六七）のアメリカーローヴァー號事件、⁽⁴¹⁾ 同治一〇年（明治四）の琉球漂流民殺害事件および同治一三年（明治七）の日本の臺灣出兵となる。⁽⁴²⁾ これら諸事件の背後には刻々と變化する國際情勢があり一概に論ずることは危険だが、少なくとも一連の事件から顯在化してきたのは清朝が「化外の地」と稱した生番地の歸屬問題であつた。この問題をめぐっては羅大春『臺灣海防並開山日記』附錄一に「上制府請經理臺灣後山番地」（佚名）と題した興味深い記事がある。「西洋人がいつ狡猾な手段を用いてもめ事を惹き起こすかは豫測不可能である。慌ただしく争端が開かれ、西洋人に番地をさきに取りられてしまうことが懸念される。いま危急を救う對應策を圖つておくべきである。查べたところ、臺灣の近山の、人

民のなかに、生番とよく往来し、生番の言語や風俗に熟知し、さらに番女を妻として娶った者があり、番割と呼ばれている。多額の費用を惜しまず、かかる番割を官憲側のために雇うべきである。熟番の屯丁の中にも利用できる者がいる。官服を受け、官僚のふりをさせて、生番の各社と頻繁に往来させ、生番が喜ぶ茶・タバコ・鹽・布などを持たせ、ほしきままに接觸・交流させるべきである。……また番割らを派遣し、「生番の各社と」連絡を保たせることで、西洋人に番地が中國官員の巡視の範圍であり、わが國の管轄範圍に屬するように見せかけることができる」と。この記事の内容はさきに検討してきた清朝の對番割評價と明らかに異なっている。これまで番割は常に取締りの対象とされてきたが、清末に至って全く逆轉、すなわち番割の積極的な利用が建議されている。しかも西洋人の目からみて、生番地が清朝の統治下に入っていることを印象づけるために、官服を支給することまで提案するのである。かかる提案の背後には間違ひなく生番地歸屬問題への對應があり、その結果、番割に對する再評價がなされたと考えられよう。

また光緒『新竹縣采訪冊』卷七、風俗、生番風俗は、清末の生番との交易について「日用必需品の鹽・刀銃・鉛彈・火藥・紅暉^{こうひ}・銅鍋・螺殼・料珠などは皆な漢人に頼り、土產の芋・諸榔・通草・金石斛・番布・番毯・蜂蜜・鹿茸・鹿角・鹿皮・閩皮^{きび}・鹿の陰莖の類をもつて漢人と交易する。これを「斗換」という。舊時には言葉が通ぜず、生番は取えて外出し「漢地へと出」ようとは思わなかったので、「かかる事は」皆な漢人の狡猾な者が行い、私かに漢人の貨物を運んで番社に潜入し生番と「斗換」した。「彼らを」番割と呼ぶ。嘉慶・道光年間以降、山沿いに墾戸を設け、隘口を固めて生番を防がせたため、すべての番割による生番の物品の「斗換」は、墾戸に費用を支拂つて證明をもらい、始めて漢地への轉賣が許されるようになった。臺灣省が設けられ、大いに撫番が行われ、山沿いの地域を開墾し、要地を選んで局を設け、官員に委ねて撫墾の事務を處理させるようになると、平時にかつて番割となつて生番の事情に熟知し、生番の女を娶つて妻としていた者を、官は採用して通事とし、すべての番貨新章は一手に通事の「斗換」に任されることになった。近頃では官側が局を設けて、「斗換」を行うこととなり、これを官市局と呼んでいる」と記すほか、山岳地帯の開墾について

も「すべての開墾せんと欲する者は、必ずまず生番とよい關係を結ばねばならず、あらかじめ番割に好みを通じてもらい、期日を定めて漢地と番地の交界で集まって話し合う。時が至れば、墾戸は酒一甕をもち隘丁數人を従え、それぞれ刀銃を携えて交界地域で待ち合わせる。生番の土目も番丁十數人を率い刀銃を携えてやつてくる。墾戸・土目は樹の枝を折つて地に放り投げ、互いに足でこれを踏みつける、これを「打青」という。その後顔を見合わせ笑い酒と一緒に飲む。生番と漢人は二列に並んで地にうずくまって話し合う。番割は生番の言葉に通ずるから話し合ひは皆な上手いく。墾戸が「生番と」牛・酒・鹽・嘑吱（毛織品）の量、交換日を決めることで雙方の相談は決着し、その後石を地に埋める」と語っている。

これらの記述は漢人が交易・開墾を進める際に如何に生番と交渉・合意したかについて大變興味深い内容を含んでいるが、ここでは傍點を施した部分のみに注目したい。光緒十一年（一八八五）の臺灣省建省以降、清朝は開山撫番政策を積極的に推進した。その過程で注目されたのが以前から生番と密接な關係を結んでいた番割であつた。彼らこそまさに「開山撫番」に不可欠の人材と考えられたのであり、清朝は彼らを積極的に行政上の最末端に取り込もうとした。生番の事情に熟知していた番割を通事に任命し生番との交易を委ねる。また十分な情報はないが、その後設立された官市局にも取り込まれていったと推定できる。ここにも清末の開山撫番政策とそれに伴う番割への再評價を看取できよう。この官市局（正式には換番官市局）は伊能嘉矩が「其の後總分局内に換番官市局といふを設け、大に取締を嚴重にし、爾來蕃人との交易は此の局に於てすることとし、土人の私授私受を禁じました。乃ち蕃人の嗜好に適するものは總べて此處に貯蓄し以て蕃産と交易したのであります」⁴³と述べる如く、清極末に誕生した對生番交易機關であつたと考えられる。

以上、清末の國際情勢の變動、特に臺灣の生番地歸屬問題が浮上すると、あれほど忌み嫌われ取締られてきた番割が一轉して肯定的な評價を受け、行政上の最末端に組み込まれようとしていた、或いは實際に組み込まれたことがわかる。ここでは史料上の制約から官市局と番割、その機能としての對生番交易の管理など、非常に興味深い問題が残されたままと

なった。官市局に關する史料の缺如は日本統治時代の對原住民政策と併せて議論することで補うことができる可能性がある⁽⁴⁴⁾。記して今後の課題としたい。

おわりに

最後に、本稿で明らかにした重要な知見を整理すれば、以下になるろう。第一に、道光六年・一二年の二つの閩粵械鬭を再検討した結果、これらを單に閩人と粵人の械鬭として理解するのは必ずしも正確でなく、交易などを通じて粵人と密接な關係を築いていた生番が深く關與したことを踏まえれば、むしろ閩人と粵人・生番の械鬭というべきである。生番の存在を無視した清代臺灣漢人開拓史を修正する必要がある。第二に、これまでの研究では、番割が主に「漢奸」すなわち漢人（特に粵人）であり、番語に通じ、生番と交易していたことが指摘されてきたが、さらに彼らが時として内山に入つて番婦を娶り、「散髮・改裝（雜髮せず散髮し、服裝も番俗に従う）」するなど、ヘアスタイル・服裝・生活場所までも變える場合を確認できた。これは交易・開墾などによる地理的空間の越境のみならず、文化的習俗的な側面における越境を意味した。かかる番割の身體的な變容は漢人の「番化」とも呼びうる現象であつた。その背景には番割・生番雙方に、より密接な關係を構築し交易を繼續していきたいという打算があつたと考えられる。第三に、番割は道光年間までに漢・番の境界地帯に少なからず存在し、漢・番の境界を跨いで活發な活動をみせていた。第四に、文獻中では番割を漢人とする場合が多いが、實際には熟番と生番の混血、漢人と生番の混血（特に「土生仔」と呼ぶ）や「漢化」した熟番が番割になる場合もみられた。「番化」も考慮すれば、漢・番の境界地帯では漢人（閩人・粵人）・熟番・生番といった血統による族群（エスニック・グループ）のほか、言語・ヘアスタイル・服裝などでも區別が曖昧な世界が現出していた。第五に、「土生仔」など非漢人の番割について史料はあまり記載せぬが、それは滿州人・漢人が執筆したという史料的な性格に由來すると同時に、現實に問題にしなくとも、彼らは多く山岳地帯で生番と居住していたから、清朝の法が及ぶところでなかつ

たことも関連しよう。第六に、清朝は番割と生番の頻繁な接觸を危惧し、生番との通婚、ヘアスタイル・服装の變更を法的に禁じた。邊境支配の安定を考えれば、漢人の「番化」は許容できなかったのである。第七に、雍正年間以降、番割は文獻上に登場して以來、常に取締對象とされてきたが、清末の國際情勢の變動、特に生番地歸屬問題が表面化すると、一轉して注目を浴びるようになり、積極的な利用策が提言されるようになる。實際に官市局では通事に採用されたと推定される。

漢人・生番間で活動を繰り廣げた番割は、臺灣は勿論、東アジア世界をめぐる様々な問題と結びついていた。⁽⁴⁵⁾それは清朝時代に限ったことでなく、清末以降（一九世紀極末）、日本統治時代にかけてますます重要性を帯びていく。最後に若干の分析を加えたように、清末の國際情勢や臺灣巡撫劉銘傳の改革の中で、番割は如何に取り込まれていったか、日本統治時代の理番政策、特に對原住民交易の中で番割はどのように位置づけられていったかなど重要な課題が山積している。かかる課題は日本統治時代まで研究對象を擴大し、大日本帝國と植民地臺灣という帝國經濟體制のなかで番割が如何なる役割を果たしたか、長期的なスパンから分析することで次第に明らかにできるものと思われる。

註

- (1) 林淑美「清代臺灣の「番割」と漢・番關係」(名古屋商科大学『NUCB JOURNAL OF LANGUAGE CULTURE AND COMMUNICATION』六一・1・1100四年)。なお漢・番間の交易や「番割」に關する先行研究は、右論文の冒頭で整理したので参照されたい。

- (2) 筆者は二〇〇三年に大阪大學大學院文學研究科に博士論文を提出したが、當然に準備段階でこれらの史料を収集・分析していた。しかし公表前に菊池秀明氏が「太平天國前後の臺灣における反亂と社會變容——道光十二年の張丙の

亂と分類械闘を中心に」(塚田誠之編『民族の移動と文化の動態』風響社、二〇〇三年、所收)を公開するとともに私製の史料集『臺灣張丙反亂檔案史料』を筆者に惠與された。當史料集には本稿で使用する史料の一部と全く同じ史料が掲載されており筆者も驚いたが、氏は臺灣史研究にも利用していただければと同一史料の使用を快諾して下さった。ここに記して感謝を表するとともに、讀者には氏の論文を併讀されることをお薦めしたい。

- (3) 内灣は現在の苗栗縣三灣鄉内灣村、大南埔は同縣南庄鄉

南富村の西北部をさす。調査時にはこれらも全住民の大半を粵人が占めていた。なお閩粵械闘が発生した一八二六年の住民構成は不明であるが、後述の如く、嘉慶二〇年（一八一五）に黃斗乃らが當地に入植した後、徐々に粵人の聚落が形成されていったと考えられる。洪敏麟『臺灣舊地名之沿革』（第一・二、臺灣省文獻委員會、一九八三年）、三一八―三二〇、三三五頁。

- (4) 中港は現在の苗栗縣竹南鎮中港・中江・中成等の里のこと。道光年間には郊行（商業團體。福建南部・臺灣特有の呼稱）が林立し、福建省との往來が盛んな貿易港であった。調査時には九八・一％が閩人、粵人は僅か二％だった。洪、前掲書、二九二―二九五頁。

- (5) 斗換坪は光緒『新竹縣采訪冊』卷一、山川に「斗換坪山は新竹縣城南二〇里（約一一・五キロメートル）にある。……民居の數は一百餘り（臺灣の慣習では生番と物品を交易することを「斗換」という、すなわち交換の意味である。開拓初期にはこの山が民（漢人）と生番が「斗換」＝交換を行った場所であった、ゆえに斗換坪と名づけられた」とみえ、斗換坪という地名自體、生番との交易關係に由来したことがわかる。ここにいる「開拓初期」とは嘉慶年間（黃斗乃らの入植）と考えられ、當時は清朝國家權力の及ばぬ地域であった。なお以下、紙幅の制限から史料の原文を省略すること豫め斷っておく。

- (6) 連橫『臺灣通史』（一九一八年、本稿の頁數は北京、商務印書館本、一九九六年による）、三〇五頁。

- (7) 洪、前掲書、三一八―三二〇頁。

- (8) 陳運棟「黃祈英事蹟探討」（『臺灣史研究暨史料發掘研討會論文集』中華民國臺灣史蹟研究中心、一九八七年）。

- (9) 同治『淡水廳志』卷一四、考四、祥異、兵燹（附）。

- (10) 『宣宗實錄』卷一〇六、道光六年九月二十九日の條。

- (11) 直前に「現在懸賞つきで生番に番割らを捕縛させております」と見えるから、「番衆」は生番をさすと考えてよい。

- (12) 平潭番社は内山に在るから生番の聚落と考えられる。番割捕縛の際、生番が抵抗したか否か、この史料は明記せぬが、後述の道光帝の上諭には「匪賊らは生番を率いて抵抗したが、武官・兵士は發砲して凶暴な生番七名を撃ち殺し、黃斗乃ら多數の者を捕まえて、番刀・鐔・鎗など〔の武器〕を押収」したとあるから、生番は黙って番割を引き渡したわけではなく武力を用いて抵抗したと判斷できる。

- (13) 臺灣故宮博物院藏、道光朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.058976。

- (14) 臺灣故宮博物院藏、道光朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.058973。

- (15) 同治『重纂福建通志』卷一四五、臺灣府、官績、總督、孫爾準。

- (16) 張士陽「清代臺灣における先住民の社會變容」（神奈川大學中國語學科編『中國民衆史への視座——新シノロジ―歴史篇』、一九九八年、所收）および林淑美、前掲論文。

- (17) 同治『重纂福建通志』卷二六八、臺灣府、雜錄、外紀。

- (18) 「臺民」「臺人」は具體的に如何なる人々であつたか。残念ながら明確な解答を持ち合わせていないが、二通りの可能性が考えられる。一つは單に「臺灣の人々」と解釋する場合である。もう一つは「閩人（粵人を除く人々）」と理解する場合である。地方志の執筆者がどこまで意識しながら記したか判然とせぬが、番割がしばしば生番を率いて略奪行爲を行ったという記述をみれば、前者の解釋も可能であろう。しかし黃斗乃が廣東省嘉應州人（粵人）であること、彼の率いる生番の襲撃・殺害した對象が「閩莊」「閩人」であることを踏まれば、後者として理解する方がより現實的かもしれない。ただし番割が閩人であつた場合を完全に排除できるわけではないから、今後の史料の博搜が求められよう。
- (19) 臺灣故宮博物院藏、道光朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.058966。
- (20) 臺灣故宮博物院藏、道光朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.058972。
- (21) 清宮月摺檔臺灣史料（四）、道光六年。
- (22) 鄧傳安『蠡測彙鈔』の「臺灣番社紀略」に「熟番について述べた後」このほか歸化生番については嘉義縣であれば内優六社と阿里山八社がある」とみえるから、嘉義阿里山社が歸化生番であつたことは間違いない。
- (23) 林淑美、前掲論文、八四頁。
- (24) 塚田誠之氏はチュアン族・漢族間の交易を分析しているが、そこで検討した事例はすべて漢人商人がチュアン族と交易したものである。塚田誠之「チュアン族と漢族との通婚に關する史的考察——十七世紀末～二十世紀初を中心——」（『民博通信』四三號、一九八九年）、同「中國廣西のチュアン（壯）族・ヤオ（瑤）族と漢族との政治・文化的關係の比較考察——一三六八～一九四九年における——」（『國立民族學博物館調查報告』一四號、一九八九年、所收）を参照。
- (25) 伊能嘉矩『臺灣文化志（上）』（刀江書院、一九二八年、一九九四年に臺北・南天書局より復刻）、八六〇～八六六頁、陳孔立『清代臺灣移民社會研究』（廈門大學出版會、一九九〇年）、一九七～二〇九頁。
- (26) 圖の閩莊・粵莊はすべて臺灣故宮博物院藏、道光朝軍機處月摺檔奏摺錄副、No.066633にみえるものである。
- (27) 光緒『鳳山縣采訪冊』丁部、規制、街市によれば、阿里港街は鳳山縣城の東北四〇里（約二三キロメートル）の下淡水港西里にある「逐日爲市」（毎日市）であつた。
- (28) 伊能、前掲書、四二二～四二六頁。
- (29) 陳其南「臺灣的傳統中國社會」（允晨文化實業股份有限公司、一九八七年）、一〇〇頁を参照。
- (30) 柯志明「番頭家：清代臺灣族群政治與熟番地權」（中央研究院社會學研究所、二〇〇一年）、一九五頁。
- (31) 鳳山縣の生番・熟番・漢人の地理的分布については、施添福「清代臺灣屏東平原的土地拓墾和族群關係」（中央研究院歷史語言研究所編『平埔族與臺灣歷史文化研討會』一九九八年、所收）も参照されたい。

- (32) 『新竹縣志初稿』（明治三〇年、一八九七年）卷四、選舉表によれば、黃驥雲は當時工部營繕司主事の任に在った。
- (33) 黃驥雲は父清泰（嘉義營參將）の次男で名を定傑、號を驥雲という。道光九年（一八二九）の進士（臺灣初の粵籍進士）。鍾壬壽『六堆客家鄉土誌』（屏東、常青出版社、一九七三年）、一九二―一九三頁。光緒『鳳山縣采訪冊』癸部、藝文二、兵事下、歲貢鄭蘭「剿平許逆紀事」には「〔黃〕主事は名は驥雲、港西里の粵籍進士である。粵匪李受らが義民に名を借り〔兵を起こそうとして〕るのを聞くと、……亟かに手紙を送り、絶対に閩莊を焼き討ちせぬよう懸命に諭した。〔しかし〕李受は耳を傾けず〔閩莊を〕蹂躪すること、許成より甚だしかった」とあり、黃驥雲は李受に閩莊を攻撃せぬよう説得していた。
- (34) 總理については戴炎輝『清代臺灣之鄉治』（臺北、聯經出版事業公司、一九七九年）、二二―三五頁を參照。
- (35) 陳盛韶『問俗錄』卷六、鹿港廳 番割にそのような事例を確認できる。
- (36) 加禮水が番割であったか否かは判然とせぬが、史料3では他の番割とともに列記されているうえ、彼のような熟番が番割の如く漢人・生番間の交易の仲介者の役割を果たしていた可能性は十分に考えられる。
- (37) この時、同時に番界への進入を禁ずる定例が成立している。『大清律例』兵律、私出外境及違禁下海、乾隆二年定例を參照。
- (38) 『大清律例』兵律、私出外境及違禁下海、乾隆二年定例。
- (39) 福本雅一『明末清初』（同朋舎、一九八七年）、ロナルド・トビ『毛唐人』の登場をめぐる――近世日本の對外認識・他者觀の側面――（村井章介他編『境界の日本史』山川出版社、一九九七年、所收）、武田佐知子『古代國家の形成と衣服制――袴と貫頭衣――』（吉川弘文館、一九七〇年）、同『律令國家と蝦夷の衣服――民族標識としての衣服』（荒野泰典他編『アジアのなかの日本Ⅴ――自意識と相互理解――』東京大學出版會、一九九三年、所收）。
- (40) 坂野正高『近代中國政治外交史』（東京大學出版會、一九七三年）、濱下武志『朝貢システムと近代アジア』（岩波書店、一九九七年）、茂木敏夫『中華世界の「近代」的變容――清末の邊境支配』（溝口雄三他編『アジアから考える2 地域システム』東京大學出版會、一九九三年、所收）。
- (41) ローヴァー號事件とは、同治六年（一八六七）、アメリカ船ローヴァー號が福建省汕頭を出港して牛莊へと航行中、暴風に遭遇し臺灣東南端に漂着したが、原住民（生番）の襲撃を受け、一名の清國人を除く乗組員全員が殺害された事件。その後、生存者の探索のため、米國廈門駐在領事リゼンドルが清朝に協力を求めたものの、分巡臺灣道吳大廷は「原住民（生番）の地は、清國の版圖に屬せず、兵を用いて追及しがたい」として責任を回避した。最終的にリゼンドルは武力討伐も用いながら、原住民（生番）に今後漂着した白人遭難者を救助することを約束させた。戴天昭

『臺灣國際政治史研究』（法政大學出版局、一九七一年）、一〇八―一一八頁。

(42) 琉球漂流民殺害事件は牡丹社事件ともいう。同治一〇年

（明治四、一八七二）一二月、琉球八重山群島島民の漁船が難破して臺灣東南岸の八瑤灣に漂着したところ、原住民（生番、牡丹社）が漁民六六名中、五四名を殺害した事件。この時も清朝は日本政府に「臺灣の番民は化外の者で、清國政教の及ばないところである」と責任を回避したため、日本側により「生番地區に對しては清國が領有權を主張しない」と解釋され、同治一三年の臺灣出兵を正當化する根據とされた。戴天昭、前掲書、一一二―一一八頁。なお琉球漂流民殺害事件・臺灣出兵研究に關しては吳密察『臺灣近代史研究』（臺北、稻鄉出版社、一九九一年、二〇九―

二九五頁が網羅的に整理しているので参照されたい。

(43) 伊能嘉矩「臺灣通信第三回」（『東京人類學雜誌』一一卷一九〇號、一八九六年）、一七九頁。

(44) 換番官市局に關する近年の研究としては王世慶『清代臺灣社會經濟』（臺北、聯經出版事業公司、一九九四年）、四七六―四七七頁がある。換番官市局は日本統治時代に換番所として引き繼がれていくことになる。

(45) 番割と臺灣事件（牡丹社事件・臺灣出兵）との關わりについては林淑美「臺灣事件」と漢番交易の仲介者——雙溪口の人びとのまなざし」（加藤雄三他編『東アジア内海世界の交流史』人文書院、二〇〇八年）で検討したので参照されたい。

back to their ancestral land, as a turning point that the two generations of scholars had passed the government exams, i.e. Chengxin 程信 and Minzheng. It can be said that the project of organizing the clan lineage system that was later known as *Lianzong tongpu* was necessary for this one family to return to its origins. The Huangdun theory 篁墩說 was aimed instead at the members of the same clan 同宗者 in Huizhou, and it was expounded with the approval of Minzheng's friends in the government. And the very important point was significance that get the same clan to recognize their own superiority at the time of the re-organization of clan's unity.

After Cheng Minzheng, the rendering of Huangdun with the character 篁 with its meaning of bamboo gradually was accepted by other clans and patronymic lineages. Because of it gave places mysterious air which was the ancient land of Zhu Xi and of Cheng Yi and Cheng Hao. We can also say that this was a split in representation of Huangdun, with Huangdun, written 黃墩, indicating the indigenuous valuation and Huangdun, written 篁墩 seen as the sacred Confucian homeland. Those who were to accepted the latter seems to far removed from Huizhou and recounted it as their homeland.

THE BOUNDARY BETWEEN THE HAN AND MOUNTAIN ABORIGINES AND THE ROLE OF THE *FAN-GE* AS SEEN FROM THE PERSPECTIVE OF ARMED CONFLICTS IN 19TH-CENTURY TAIWAN

LIN Shumei

In this article I examine the source materials viewed at the National Palace Museum and the Academia Sinica concerning the armed conflicts at Danshui in Daoguang 6 (1826) and Feng-shan in Daoguang 12 (1832) and consider the role of the *fan-ge* 番割 who operated on the “boundary between the Han Chinese and Mountain Aborigines” during 19th-century Taiwan and their social background.

As a result, I found that due to the relationship between the *fan-ge* and the Mountain Aborigines 生番, they developed intimate ties, out of which the *fan-ge* learned the aboriginal language, and some not only wed Mountain Aborigine women, but there were in addition cases of their changing hairstyles, clothing and

living places. The “overcoming of boundaries” by the *fan-ge* was not simply a geographic overcoming of boundaries in the sense of moving from Han land to barbarian land but also an overcoming of boundaries in terms of culture and customs, in short a physical transformation, aboriginalization, became visible.

The premise of this understanding was that the *fan-ge* were Han Chinese, but in fact making such a presumption is dangerous in the border area. The reason for this was can be seen in the fact that nearly all the *fan-ge* involved in the conflicts were wed to Mountain Aborigines or were of mixed blood. A classic example would be the case of *fan-ge* who were *tu seng zai* 土生仔, children of a Han Chinese and Mountain Aborigine couple. Here the distinction between ethnic groups such as Han, Mountain and Plains Aborigines 熟番 had ceased to make sense.

The disappearance of standards of dress for Han Chinese men, i.e. the shaved head and braided hair, meant taking a stance of resistance toward the ruling system to the Qing dynasty, and the wearing of clothing that used animal hides, such as deerskin, was a symbol of being one of the “unassimilated peoples.” Therefore, these practices were strictly forbidden by law in an attempt to make the boundary between Han and *fan-ge* visible, but the attempt was not always successful.

Ironically, with changes in the international situation at the end of the Qing dynasty, particularly when the problem of jurisdiction over Mountain Aborigine lands emerged, the *fan-ge*, who had been so abhorred and restricted, were instead positively evaluated and incorporated as the lowest-ranking unit of governmental administration.

RESIDENTS AND RULERS OF DARBAND IN THE 18th CENTURY

SHIONOZAKI Shinya

The region of the South Caucasus in the 18th century was surrounded, by Iran on the south, by Russia on the north, and by the Ottoman Empire on the west, and became a region of conflict for these three great powers. This was due to the collapse of the Safavid dynasty in Iran at the start of the 18th century. A period of chaos resulting from frequent changes in ruling regimes continued thereafter. Moreover, in the latter half of the 18th century many independent, local rulers